



ありがとう100年 未来へ輝け 池田町

平成27年度 池田町町制施行100周年 ・合併60周年記念事業 報告集



池 田 町

◇平成 27 年 4 月に池田町は町制施行 100 周年・合併 60 周年を迎えました。その年を記念して、町民自らが自主的、主体的に取り組む事業に対し 1 事業当たり 50 万円を限度として補助金の交付を行ったところ 18 団体・1 自治会より申請があり、19 事業が実施されました。（交付要綱は巻末を参照）

平成 27 年度 池田町町制施行 100 周年・合併 60 周年記念事業補助金 実施状況

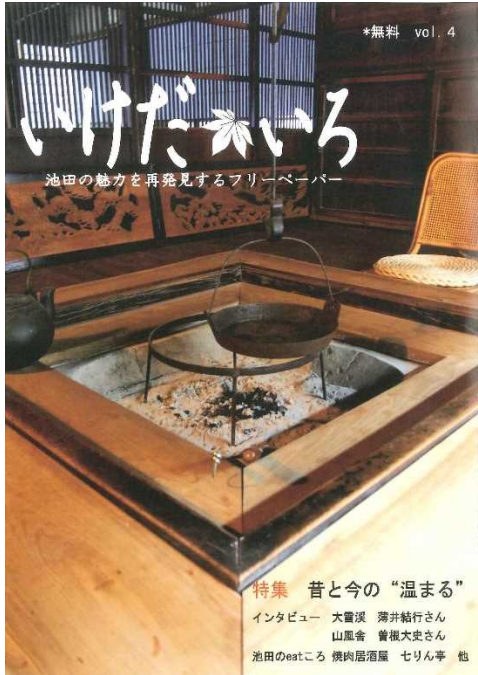
	自治会・団体名	事業名	ページ
1	町立美術館友の会・ NPO 法人安曇野包美術館	世界文化遺産 富士山 遠藤桂写真展	2
2	信州池田活性化団体 「Maple Tree」	フリーペーパー「いけだいろ」発行事業	3
3	大北ハムクラブ池田支部	町制施行 100 周年・合併 60 周年記念局運用事業	4
4	池田リズム体操	池田リズム体操斎藤教室 30 周年記念交流会の開催と記念誌発行	5
5	池田マウンテンバイククラブ	100 周年記念自転車ジムカーナイベント	6
6	商工会青年部	小型無人飛行機を活用した池田町の魅力発信と後世への伝承	7
7	池田町野球連盟	第 90 回安筑青年野球大会(※)	8
8	信州天野会	天野流家元（天野宣）追悼演奏会及び技術指導会	9
9	池田町スタインウェイピアノの会	『南理沙知マツカハモコ&多田恵美子ピアニスト(デュオ)』ジョイントコンサート	10
10	Colors of Tomihiro Hosihino コンサート実行委員会	Colors of Tomihiro Hosihino コンサート	11
11	池いけ山雅倶楽部	池いけ山雅倶楽部発足記念 J1 町民観戦ツアー	12
12	池田町サッカースポーツ少年団	池田町長旗争奪チャンピオンズ少年サッカー第 25 回記念大会(※)	13
13	池田町少年野球連盟	町制施行 100 周年・合併 60 周年記念 池田町少年野球教室	14
14	花とハーブの里にんにく生産組合	免疫力 UP 商品にんにくを健康長寿の里の特産品にしよう	15
15	十日市場自治会	泉小太郎レリーフ設置事業	16
16	金の鈴農産物等生産組合	陸郷小豆（仮称）のブランド化推進事業	17
17	新春コンサート楽しい集い 実行委員会	新春コンサート・マンドリンとギターの楽しい集い	18
18	陸郷登波離橋愛護会	里山原風景陸郷桜植樹事業	19
19	ヤングパワーバンク	バブルサッカーフェス	20

※は既存事業の拡充によるものです。

事業 1

○団体名	町立美術館友の会・NPO 法人安曇野包美術館
○事業名	世界文化遺産 富士山 遠藤桂写真展
○事業内容	「信州ふるさとに見える丘」であるクラフトパークからの景観を町民及び県民に広く認識してもらうため、富士山が世界文化遺産に認定されたこの機会に富士の鼓動と息吹を箱根写真美術館と箱根町・箱根観光協会の協力により町制施行 100 周年・合併 60 周年の大イベントとして開催する。
○事業期間	平成 27 年 5 月 27 日～6 月 30 日
○事業費	225,984 円（内補助金 190,000 円）
○経費内容	作品借料・保険料、チラシ印刷費等
○事業成果	記念すべき節目の年に、観光と文化の町づくりの鼓動として、池田町が活力と魅力ある町であることを町内外に示すことができ、記念すべきイベントとなった。より多くの町民に見ていただくため、町民は入場を無料とした。それにより多くの方々が足を運んでくれ、盛況となった。（入館者数 310 名）
○写真	

事業 2

○団 体 名	信州池田活性化団体 「Maple Tree」
○事 業 名	フリーペーパー「いけだいろ」発行事業
○事業内容	町内出身の大学生 9 名が池田の魅力を見出すツールとしてフリーペーパーを制作・発行。外に向かいがちな「若者の視点」を町内に向けたためのきっかけづくりにもしたい。 人物紹介や町の変遷、活動団体の紹介等、企画から取材、記事作成までを手掛ける（5 回発行予定）。
○事業期間	平成 27 年 5 月 13 日～平成 28 年 3 月 31 日
○事 業 費	470,000 円（内補助金 470,000 円）
○経費内容	印刷費
○事業成果	今までスポットの当たることのなかった人物や物を紹介することで、池田町の魅力を再発見していただくことができた。実際に取材をさせてもらった方から「いけだいろ」に掲載されたことで、「初めて会った人にも声をかけてもらい店や活動を知ってもらえ良かった。」等好評を得る結果となった。 また、若い世代の活動を知ってもらえる良い機会にもなった。
○写 真	    

事業 3

○団 体 名	大北ハムクラブ池田支部
○事 業 名	町制施行 100 周年・合併 60 周年記念局運用事業
○事業内容	周年記念無線局を開設、100 周年をデザインした交信証明書を作成・発行し、全国へ広く PR する。なお、デザインは町内の児童生徒に公募する。
○事業期間	平成 27 年 8 月 6 日～平成 28 年 3 月 31 日
○事 業 費	225,979 円（内補助金 225,000 円）
○経費内容	記念局申請費用、交信証明書制作費、無線機器購入等
○事業成果	日本国内を主に世界 15 か国との交信により、池田町の町制施行 100 周年・合併 60 周年を 6,255 人(局)に P R できた。 また交信証明書のデザイン募集を町内から公募したことにより、町制施行 100 周年・合併 60 周年を認識してもらうことができた。
○写 真	  池田町町制施行100周年合併60周年特別記念局 8JØIKEDA NAGANO JAPAN ZONE25 No. 3 デザイン制作 矢口真帆   池田町町制施行100周年合併60周年特別記念局 8JØIKEDA NAGANO JAPAN ZONE25 No. 5 デザイン制作 宮田真帆

事業 4

○団 体 名	池田リズム体操
○事 業 名	池田リズム体操斎藤教室 30 周年記念交流会の開催と記念誌発行
○事業内容	斎藤卯恵子氏の教室 30 周年を記念し、記念大会の開催と記念誌を発行。大会では各グループ（池田リズム体操、太極拳ローズ等）同士の交流会を行う。
○事業期間	平成 27 年 6 月 6 日
○事 業 費	355,107 円（内補助金 109,000 円）
○経費内容	記念誌印刷費等
○事業成果	交流会では、来賓を招くと共に、町内及び県外からの参加者を迎え各教室のメンバー全員参加のダンスも行い、更なる交流を深めることができた。新聞掲載もあったため町外からの見学も多かった。特に高齢の会員が元気よくリズムに乗りダンスをした光景は圧巻であった。 また、記念誌を発行し、たくさんの写真を掲載したことで、過去の活動が手に取るように分かり、メンバー共々今後の励ましに繋がり、盛会のうちに大会を挙行できた。
○写 真	

事業 5

○団 体 名	池田マウンテンバイククラブ
○事 業 名	100 周年記念自転車ジムカーナイベント
○事業内容	町民の健康づくりや社会参加及び町内での余暇の過ごし方を提案すると共に、町外の参加者が来町する機会を設け、池田町の魅力を発信するため、自転車ジムカーナイベントを7月から10月にわたり4回（美術館北駐車場、アルプス広場2回、クラフトパーク）実施。タイムを競い参加者を表彰する。
○事業期間	平成27年7月19日～10月25日
○事業費	169,327円（内補助金162,000円）
○経費内容	傷害保険料、コース整備費、チラシ印刷費、記念品等
○事業成果	参加者年齢が、5才から60代後半の方まで幅広く、また全日本選手権優勝経験者を含む総勢157名の参加があった。 また、イベントを通じて自転車の素晴らしさや池田町の魅力、このイベントを開催する魅力ある町として町内外に印象付けることができた。 来年度以降も開催を希望する声が多く寄せられたため、継続を考えて事業を進めたい。
○写 真	 池田町制施行100周年・合併60周年記念事業 2015 自転車ジムカーナ in 池田町 第一戦 7月19日（日）@北アルプス展望美術館北側駐車場 第二戦 8月28日（金）@高瀬川河川敷 アルプス広場グラウンド 第三戦 9月19日（土）@報達寺 池田町防災ヘリポート 第四戦 10月25日（日）@池田クラフトパーク パンプトラック 雨天などにより日程変更・中止する場合は、池田マウンテンバイククラブのFacebook（https://www.facebook.com/iadmtbi/）でお知らせします。 午後6時30分スタート 参加費：100円（保険代として）※池田町在住者は無料 参加申し込み：各会場にて受け付けます 主催：池田マウンテンバイククラブ  

事業 6

○団 体 名	商工会青年部
○事 業 名	小型無人飛行機を活用した池田町の魅力発信と後世への伝承
○事業内容	小型無人飛行機(ドローン)を活用し普段見ることのできないアングルから池田の観光名所等を撮影し、町の新たな魅力の発信を行う。併せて映像集を作成し現在の池田町を後世に残す。
○事業期間	平成 27 年 7 月 15 日～平成 28 年 3 月 31 日
○事 業 費	566,000 円（内補助金 500,000 円）
○経費内容	ドローン借損料、映像制作費
○事業成果	普段見ることのできないアングルの撮影（イベント、観光名所、歴史、文化、スポーツ、里山原風景）により池田町の新たな魅力を記録し、発信をすることができた。また、映像をDVD化したことで、現在の池田町を様々な場面において放映する素材とし、観光や教育、自治会等との連携を図り、町内外に発信すると共に、後世に継承する取り組みも継続できる。
○写 真	<レンタルしたドローン> <撮影する青年部員> <産業祭におけるデモンストレーション>

事業 7

○団 体 名	池田町野球連盟
○事 業 名	第 90 回安筑青年野球大会(既存事業の拡大)
○事業内容	大正時代から開催されている本大会も 90 回を数え例年以上に参加チームを募集し盛大に開催する。ホームラン競争を開催し、併せて子供の野球人気復活を目指す。
○事業期間	平成 27 年 8 月 13 日～14 日
○事 業 費	239,356 円（内補助金 239,000 円）
○経費内容	90 回大会記念冊子作成、ホームラン競争マシンレンタル、記念品他
○事業成果	古くは大正時代から続き、甲子園春の大会を上回る回数を誇る伝統の大会を日程どおり開催でき、塩尻銘材野球クラブの 2 年ぶり 7 回目の優勝で締めくくられた。今大会の目玉としてホームラン競争や子ども達による始球式を行うなど、中信各地より集まった野球仲間同士の交流や、低年齢層への野球浸透を図ることができ、盛大に開催できた。
○写 真	    

事業8

○団 体 名	信州天野会
○事 業 名	天野流家元（天野宣）追悼演奏会及び技術指導会
○事業内容	平成26年11月に亡くなった天野流宗家家元を追悼するための太鼓演奏会を町公民館大会に併せ開催する。また、家元直弟子（阿羅漢）を招き演奏及び町内の子ども達への太鼓実技指導会を実施、子ども達がプロの太鼓演奏を鑑賞し、太鼓に関心を持ち、さらには信濃池田太鼓に加入することにより次世代に引き継がれることを期待する。
○事業期間	平成27年9月12日
○事 業 費	514,000 円（内補助金 500,000 円）
○経費内容	出演料、出演者昼食代
○事業成果	特設ステージの演奏で来場者との一体感ができ、立ち見が出るほどの盛況ぶりであった。故天野氏の遺志を受け継いだ阿羅漢の演奏により、天野氏が各曲に込めた池田町との縁が来場者に伝わるなど、伝統の和太鼓の魅力が広く伝わり、高い評価を得た。
○写 真	

事業 9

○団体名	池田町スタインウェイピアノの会
○事業名	『南理沙クロマチックハーモカ&多田恵美子ピアノトリオ(ジャズ)』ジョイントコンサート
○事業内容	『南理沙クロマチックハーモカ&多田恵美子ピアノトリオ(ジャズ)』ジョイントコンサートを行う。また池田・会染両小学校の児童を対象に南理沙さんの出前コンサートを行う。
○事業期間	平成 27 年 11 月 13 日～14 日
○事業費	843,580 円（内補助金 401,000 円）
○経費内容	コンサート出演料、チラシ等作成、機器等の借用
○事業成果	13 日には池田・会染両小学校の児童たちに生のクロマチックハーモカの音色を楽しんでもらった。翌 14 日の創造館でのコンサートでは、県外（大阪府、千葉県ほか）や東北信などからの遠方の来場者を含め満席状態となり、町制施行 100 周年にふさわしい企画となった。ハーモカとジャズの美しい調べをクラフトパークからの素晴らしい眺望が一層引き立て、来場者に大満足のコンサートとなった。（来場者数 215 名）
○写真	11 月 13 日 池田小学校でのコンサート 会染小学校でのコンサート 11 月 14 日 池田町創造館でのコンサート 前半ステージ 後半ステージ

事業 10

○団体名	Colors of Tomihiro Hosihino コンサート実行委員会
○事業名	Colors of Tomihiro Hosihino コンサート
○事業内容	町内外の住民に向け星野富弘さんの詩画コンサートを開催し、池田町内で星野富弘さんの詩画に接する機会を設ける。
○事業期間	平成 27 年 11 月 28 日～29 日
○事業費	1,697,500 円（内補助金 500,000 円）
○経費内容	開催委託料、会場費、印刷費等
○事業成果	町内外から多くの方に来場いただき、「富弘さんの詩画、人生から大きな励ましを得た」「素敵な音楽を聴けた」等の声をいただいた。 また、主に町内から 68 口の協賛金他様々な協力を得て開催できたことは、町制施行 100 周年・合併 60 周年への町民の思いと 20 年前の詩画展が町民にとって良き思い出になっていることを実感する機会となった。 加えて、町外からの来場者には、改めて創造館からの景観の素晴らしさを実感していただけた。（入場者数 343 名）
○写真	    

事業 11

○団体名	池いけ山雅倶楽部
○事業名	池いけ山雅倶楽部発足記念 J1 町民観戦ツアー
○事業内容	池いけ山雅倶楽部発足を記念し、会員以外の町民も幅広く声掛けを行い、普段ではなかなか観戦できないアウェイ観戦をバスにて行い、会員の拡大と相互の親睦及び活気ある地域づくりを目的とする。
○事業期間	平成 27 年 10 月 17 日
○事業費	282,300 円（内補助金 198,000 円）
○経費内容	バス賃借料
○事業成果	天候に恵まれ、欠席者もなく当初の予定どおり事業の遂行が図れた。道中の車内や昼食時の交流会では、町内在住で交流のなかった人同士が『交流・情報交換等』を行うことができ、新たな関係も築かれた。これを機に更なる相互の親睦を深め『活気ある地域づくり』に繋げていきたい。
○写真	  

事業 12

○団 体 名	池田町サッカースポーツ少年団
○事 業 名	池田町長旗争奪チャンピオンズ少年サッカー第 25 回記念大会の開催（既存事業の拡大）
○事業内容	本大会は長野県代表として全国大会出場を果たした記念に開催。四半世紀 25 回の節目を迎え、招待チームを拡大し盛大に大会を開催したい。
○事業期間	平成 27 年 8 月 4 日～31 日
○事 業 費	1,085,170 円（内補助金 221,000 円）
○経費内容	大会パンフレット作成、オフィシャル球購入、表彰記念品購入
○事業成果	県外より愛知県、大阪府、福井県の招待 3 チームを加え、13 チーム参加での実施となった。選手のみならず、指導者・保護者間でも県内外チームとの親睦を深め、炎天下のなか、連戦をこなすことにより選手の心身の成長が図れた。
○写 真	第 25 回池田町長旗争奪チャンピオンズ少年サッカー大会開催風景（平成 27 年 8 月 8 日・9 日実施）  少年団保護者撮影  大系タイムス社撮影  大系タイムス社撮影  池田町サッカースポーツ少年団 総合第 3 位 久々メダル獲得！

事業 13

○団 体 名	池田町少年野球連盟
○事 業 名	町制施行 100 周年・合併 60 周年記念 池田町少年野球教室
○事業内容	現役プロ野球選手を招き、少年野球教室を開催する。普段接することのできない憧れのプロ野球選手から直接指導を受けることで野球少年たちに野球の楽しさと夢を持つ素晴らしさを体感してもらう。
○事業期間	平成 27 年 11 月 3 日
○事 業 費	1,080,000 円（内補助金 500,000 円）
○経費内容	井口資仁選手の野球教室運営費
○事業成果	千葉ロッテマリーンズで活躍中の現役プロ野球選手井口資仁氏を講師に招き、町内を中心に小学 4 年生から中学生まで児童生徒 49 名が参加。当日は天候にも恵まれ、プロ野球選手からの直接指導に子ども達は目を輝かせアドバイスに聞き入っていた。また、井口選手による実技指導のほか、野球力測定やホームラン競争、井口選手のサイングッズのプレゼント抽選会等が行われ大盛況であった。プロ野球現役選手による野球教室は池田町初開催で、町制施行 100 周年の節目にふさわしい子ども達に夢を与えるメモリアルイベントとなった。
○写 真	     

事業 1 4

○団 体 名	花とハーブの里にんにく生産組合
○事 業 名	免疫力アップ商品にんにくを健康長寿の里の特産品にしよう
○事業内容	町内の有志が生産組合を結成し健康長寿の町のシンボルとなる特産品開発など健康を前面に出すまちづくりを必要と考え、200kg のにんにくを購入、組合生産者に配布し、生産体制の確立を目指す。
○事業期間	平成 27 年 10 月 10 日～平成 28 年 1 月 30 日
○事 業 費	501,860 円（内補助金 500,000 円）
○経費内容	にんにく種子、肥料等、会議研修費
○事業成果	町民希望者全て加入のにんにく生産組合会員が中心となり4kg の種にんにくと肥料2袋を組合員に支給し、次年度は種にんにく4kg を返還。次の希望組合員に渡し、毎年この方式で栽培者の輪を広げていく仕組みを構築中で、次年度以降も継続をしていく。
○写 真	 

事業 15

○団体名	十日市場自治会
○事業名	泉小太郎レリーフ設置事業
○事業内容	安曇平の民話で有名な「泉小太郎」のレリーフを設置し、安住の地としての十日市場をアピールすることにより「郷土の歴史、文化の伝承・発展」さらには「観光振興につながる取り組み」に期待する。
○事業期間	平成27年8月30日～平成28年3月21日
○事業費	496,638円（内補助金496,000円）
○経費内容	泉小太郎レリーフ式、イラスト作成謝礼
○事業成果	当初の目論見どおりレリーフ像の設置により、泉小太郎の安住の地として十日市場をアピールすることができた。 今後、さらに付加価値向上策（文化財指定、他地域との協働によるイベント等の開催）により観光資源として供する可能性が期待できる。
○写真	【平成28年3月21日 泉小太郎レリーフ像 除幕式】   大衆タイムス 1428.3.24 掲載  泉小太郎を祭神として祀る川金神社

事業 16

○団体名	金の鈴農産物等生産組合
○事業名	陸郷小豆（仮称）のブランド化推進事業
○事業内容	100年以上前から栽培されている陸郷地区の小豆をブランド推進化する。昔から受け継がれている種を後世に引き継ぎ、将来的に新たな農産物開発と農業振興を図ることを目的とする。
○事業期間	平成27年12月15日～平成28年3月31日
○事業費	506,640円（内補助金500,000円）
○経費内容	成分分析、商標登録費、広報PR費等
○事業成果	保存会を設立した後、成分分析を行い標準的な小豆との違いを明確にできた。また商標登録に関するネーミング投票を、町民等に周知してもらうプロモーション活動と併せ、「池田あめ市」でお汁粉として振舞い、名称を「桜仙峡あずき」に決定した。本事業により生産から販売、種の継承まで一貫した事業展開を図れ、保存会、行政、商工会等が一体となった取り組みをしていく事により「桜仙峡あずき」のブランド化を一層推進していきたい。
○写真	 月5日 金曜日 市民タイムス 東筑・北安 工場地下から 舌用も 池田の小豆特産品に 在来種保存会 あす あめ市で名称決定 池田 農家有志 特産化へ保存会結成 70年前の「前方後方墳」発見 6日の催しに参加 投票で名称決定 ■新一年生への赤飯プレゼント（4/6入学式にて） ■ネーミング投票及びおしるこの振舞（2/6あめ市にて）

事業 17

○団体名	新春コンサート楽しい集い実行委員会
○事業名	新春コンサート・マンドリンとギターの楽しい集い
○事業内容	町制施行 100 周年・合併 60 周年を記念し、新春に多くの町民が「信州ふるさとの見える丘」に集い有意義な交流の場として活力ある芸術文化の町づくりを、音楽を通じすすめる。
○事業期間	平成 28 年 1 月 17 日
○事業費	269,582 円（内補助金 139,000 円）
○経費内容	コンサート出演料、チラシ等作成、借料等
○事業成果	町民有志による実行委員会が中心となり本事業を計画実施した。音楽の場をとおり、町民の皆様に節目の年の周知と認識を深めていただき、活力ある芸術文化のまちづくり推進の一助につながった。（入場者数 130 名）

○写真



事業 18

○団 体 名	陸郷登波離橋愛護会
○事 業 名	里山原風景陸郷桜植樹事業
○事業内容	陸郷が合併 60 周年を迎えるにあたり、登波離橋線沿線及び桜仙峡に桜を記念樹として植栽し、町の観光発展に努め、原風景を後世に残したい。
○事業期間	平成 28 年 2 月 4 日～3 月 13 日
○事 業 費	456,928 円（内補助金 456,000 円）
○経費内容	桜苗木、植樹記念標柱、資材費、重機借上げ
○事業成果	町制施行 100 周年・合併 60 周年の節目に地元子ども達にも参加してもらい桜の植樹を行い、形や記憶に残すことができる良い機会となった。 また、桜を 300 本植樹したことで、桜仙峡も含め陸郷地区が桜の名所として観光推進に寄与することが期待できる。
○写 真	 全体集合時説明  桜植樹  子ども達と桜植樹①  子ども達と桜植樹②  子ども達と桜植樹③  斜面雑木伐採後植樹風景

事業 19

○団 体 名	ヤングパワーバンク
○事 業 名	バブルサッカーフェス
○事業内容	町制施行 100 周年を 101 年目の新しいスタートと捉え、若者世代の交流を目的とし普段では出来ないスポーツを楽しむ親睦を深め、コミュニティを形成することを目的とする。
○事業期間	平成 28 年 3 月 20 日
○事 業 費	146,275 円（内補助金 146,000 円）
○経費内容	バブルサッカーレンタル代、講師謝礼、広報デザイン料、消耗品他
○事業成果	若者交流を目的にスポーツを通したコミュニケーションを図る場をつくり、仲間づくり、ネットワークづくりの企画を実施。 午前中のゴミ拾いでは、15 名ほど参加があり、その後、普段体験することの少ないスポーツとして、バブルサッカーを体験。交流会を含めると町内を中心に松本市から小谷村まで全体で 40 名ほど参加があり、参加者相互の親睦も深められ、有意義な交流となった。
○写 真	

池田町町制施行 100 周年・合併 60 周年記念事業補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、町民自らが自主的に行う町制施行 100 周年・合併 60 周年記念事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第 2 条 前条に規定する補助金の交付対象者は、次に掲げるものとする。ただし、1 交付対象者につき補助金の交付決定は 1 回のみとする。

(1) 自治会

(2) N P O 法人又は 5 人以上の町民により構成されていて主に町内で活動している団体

(対象事業)

第 3 条 補助対象事業は、町制施行 100 周年・合併 60 周年を記念して自主的、主体的に取り組む事業で次に掲げるいずれかに該当するものとする。

(1) 将来に向けて継続的な効果をもたらす取り組み

(2) 豊かな自然環境を有効に活用し、郷土への愛着心を育む取り組み

(3) 郷土の歴史、文化の伝承・発展につながる取り組み

(4) 町民の方々の健康づくりにつながる取り組み

(5) 産業の発展につながる取り組み

(6) 観光振興につながる取り組み

(7) 地域振興につながる取り組み

(8) その他町長の認めた取り組み

2 補助対象事業は原則新規事業とするが、既存事業の場合、町制施行 100 周年・合併 60 周年を記念して事業の拡充等したものであること。

(補助対象期間)

第 4 条 第 3 条に規定する事業は平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までとする。

(補助金等)

第 5 条 補助金の交付額は事業に要する経費のうち 1 事業当たり 50 万円を限度とし、申請額の 10 分の 10 以内を交付する。

2 前項の規定による補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

(補助対象除外事業)

第 6 条 次の各号に掲げる事項は補助事業の対象としない。

(1) 営利を目的とした収益事業

(2) 宗教的・政治的な催し

(3) 他の補助制度等の助成対象となっている事業

(4) その他、この補助事業の趣旨に反するもの

(補助金の申請)

第7条 補助金を受けようとする交付対象者は、補助金交付（変更）申請書（様式第1号）に必要書類を添えて町長に提出しなければならない。

（補助金の交付の決定等）

第8条 町長は補助金交付の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金交付決定通知書（様式第2号）を当該申請者に通知するものとする。

（補助事業の変更）

第9条 交付決定後に事業内容を変更しようとする者は、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は速やかに補助金交付（変更）申請書（様式第1号）により町長の承認を得るものとする。

（1）補助対象経費の10分の2以上の変更

（2）補助対象事業の実施内容及び実施箇所、その他事業内容の重大な変更

（補助事業の中止）

第10条 交付決定後に事業を中止しようとする者は、中止届（様式第3号）により町長の承認を得るものとする。

2 中止が事業の中途の場合でも、それまでに要した費用に対する補助金は交付しないものとする。

（補助金の概算払い）

第11条 補助金の交付決定を受けた者で補助金の概算払いを受けようとする者は、補助金交付概算払請求書（様式第6号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による請求書の提出があったときは、当該事業の内容を精査し、適当と認めた場合は交付決定額の2分の1の範囲内で概算払いすることができる。

（実績報告）

第12条 補助金の交付決定を受けた者は、事業完了後速やかに実績報告書（様式第4号）に関係書類を添えてそれぞれ町長に提出しなければならない。

（交付確定）

第13条 町長は提出のあった報告書を審査し、補助金交付決定条件に適合すると認めたときは、補助金の交付額を確定し補助金交付確定通知書（様式第5号）により速やかに交付対象者に通知するものとする。

（補助金の請求及び交付）

第14条 町長は前条の規定による補助金交付額の確定後、補助金交付請求書（様式第6号）による補助対象者の請求に基づき、補助金を交付する。

（調査・報告）

第15条 町長は必要に応じ、補助金の交付を受けた者の経過及び成果等について調査をし、又は報告を求めることができる。

（補則）

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

池田町町制施行 100 周年・合併 60 周年記念事業補助金実施要領

(趣旨)

第 1 条 この実施要領は、池田町町制施行 100 周年・合併 60 周年記念事業補助金交付要綱（平成 27 年池田町告示第 18 号。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(経費等)

第 2 条 経費等の取扱いは次の各号に掲げるものとする。

- (1) 備品購入費 事業の目的達成上必要と認められる備品は補助対象とする。ただし、交付対象者の備品整備を目的とする事業のための費用は補助対象外とする。
- (2) 視察研修等の町マイクロバス使用 池田町マイクロバス使用管理規程（昭和 53 年池田町訓令第 2 号）第 2 条に該当せず使用できない。ただし、事業実施における目的達成のためのバス借り上げ費用は補助対象とする。
- (3) 飲食費 飲食費は補助対象外とする。
- (4) 人件費 講師謝礼や業者等への作業委託料等は補助対象とする。ただし、交付対象者の労務の対価としての日当等の人件費は補助対象外とする。
- (5) 記念品費 参加者記念品は補助対象とするが総参加人数×500 円もしくは補助金額の 2 分の 1 のいずれか低い額を上限とする。
- (6) 既存事業に係る補助 既存事業への補助金は池田町町制施行 100 周年・合併 60 周年記念により拡大等を行った部分のみ対象とする。

(実施に関する条件)

第 3 条 補助事業の実施にあたり次の各号に掲げる事項を遵守すること。

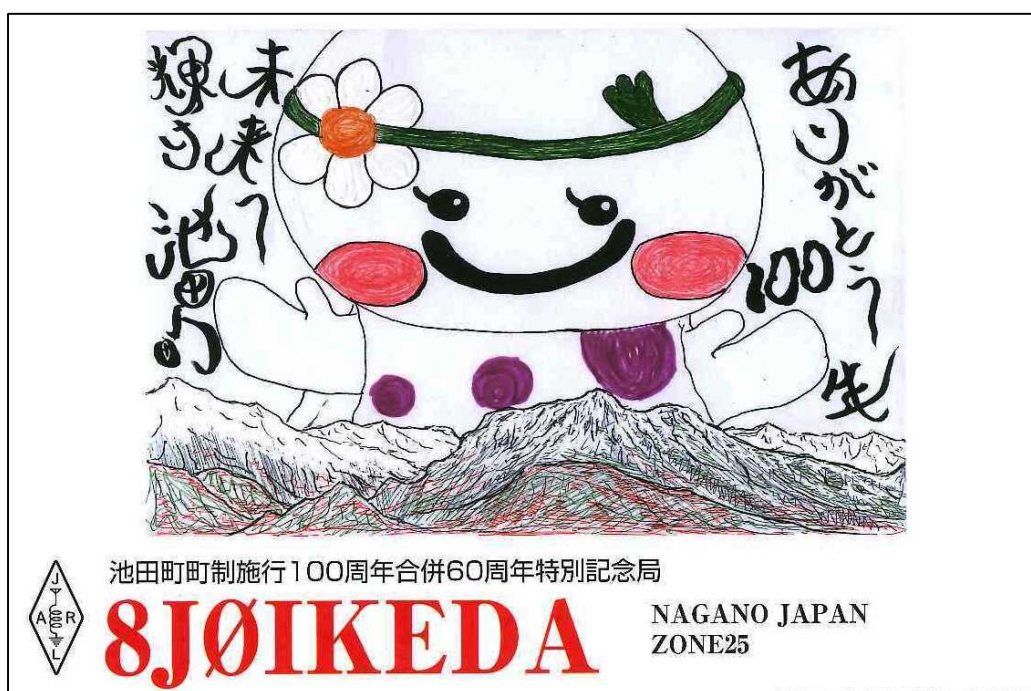
- (1) 企画事業へは補助対象団体の構成員に限らず、その他の多くの町民等が参加・観覧等の関与ができること。
- (2) 実施にあたり事業名に「池田町町制施行 100 周年・合併 60 周年記念」を付すとともに池田町が町制施行 100 周年・合併 60 周年であることを宣伝すること。
- (3) 池田町町制施行 100 周年・合併 60 周年記念補助金を受けての事業であることをチラシ等に明記すること。
- (4) 町広報等の取材には積極的に協力すること。

(審査会)

第 4 条 申請事業についての審査会は、池田町総合計画企画会の組織をもってあてる。
なお、必要に応じて自治会関係者及び自治会パートナーの出席を求めることができる。

附 則

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。



平成 27 年度
池田町町制施行 100 周年・合併 60 周年記念事業報告集
作成：平成 28 年 6 月
発行：池田町役場 総務課 町づくり推進係